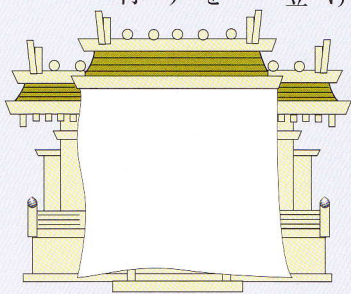


忌中の神棚

同居人が亡くなり、喪に服しているときは、故人のおまつりに専念するため、神棚に半紙を貼って毎日のおまつりは控えます。忌明けとなったら、翌日に「清祓の儀」を行い、半紙を除いて普段通りのおまつりを再開しましょう。



祖先のおまつりと服忌

身内が亡くなると、御霊を鎮め、神の領域へと導く神葬祭を営んだ後、御霊をおまつりしながら一定期間喪に服することになります。これを服忌（忌服とも）といい、亡くなった者との関係によつてその日数が異なります（左表参照）。
現代では、一親等の肉親が亡くなった場合でも、仕事を休めるのは一週間から十日程度。目安として、死のケガレによる忌は十日祭まで、気持ちの上での服喪は五十日祭までと考えてもよいでしょう。

ちなみに、墓参・弔問の当日は、神社参拝などは遠慮します。よく帰省中に早朝に墓参して、ついでに氏神さまに詣でる人がいますが、順番を逆にしたほうがよいでしょう。

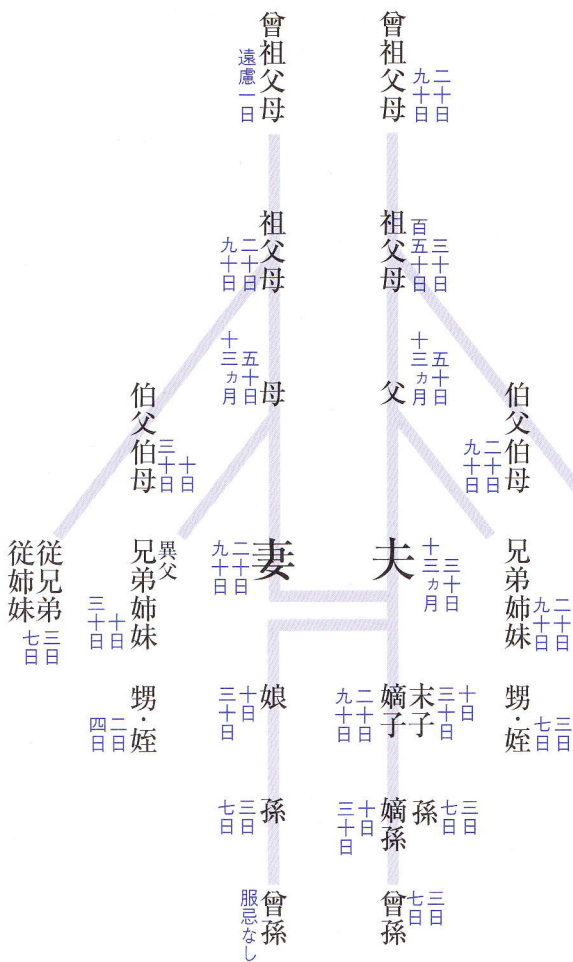
最重の「忌」でも両親の五十日ですから、「忌中」を理由に神棚を放置したり、「神宮大麻」を辞退するのは間違った考え方です。

一年中家内に神さまをおまつりしないということは、ありえません。

ご参考

服忌表

右の日数が「忌」
左の日数が「服」



神祭を憚るのは「忌」の期間のみ。「服」とは心喪、つまり心の問題です。

本表は、明治七年太政官布告武家制服忌令に基づいております。

これ以遠の関係については、ほぼ忌服の必要はなくなります。